

宋朝四海信仰の実像

—— 祠廟政策を通して ——

森田 健太郎

はじめに

「凡そ海を番禺より渡る者、率ね祝融、天妃を祀る」と清屈大均『広東新語』にあるように、清代に番禺、つまり広州から海上へ出航する者は、みな祝融や天妃（媽祖）を祀った。その祝融を祀る南海神廟は、唐宋代の中国の航海者が必ず訪れたという。

南海神廟は現在広州市郊外の黄埔区南崗鎮廟頭村にある。唐韓愈の碑記「南海神弘利王廟碑」には「今の広州治の東南海道八十里扶胥の口黄木の湾に在り」と記されており、城市の東に位置していることから、別に東廟ともいう。廟は隋代の創建以来重修を重ねて今に至る。東西の回廊には唐代から清代に至る三十以上の石刻が林立しており、それ自体南海神廟の歴史を伝え、唐代以後における広州内外交通史の貴重な史料となっている。勿論、宋代の石刻も現存しており、そのほとんどは『広東通志』金石略ほか幾つかの金石集にも収載されている。

では、広州の歴史に南海神がいかなる役割を演じたのか。無論、広州は唐宋代南海交易の中心港として発展した城市である。海上交通が盛んになるにつれ、航海技術の未発達時期において人々は命懸けの航海を迫られた。それゆえ、航海の守り神である南海神の重要性は計り知れない。しかし、廟内にある宋代石刻を眺めると、宋代の南海神が航海の守り神とはまた別の顔を有していたことを窺わせる。本稿では、南海神廟に残存する石刻史料を手掛かりとして宋代の南海神信仰について考察していき⁽¹⁾たい。

一 宋代祠廟政策と四海信仰

南海神信仰を検討する前に、まずは先行研究をまとめる形で宋代における祠廟政策を概観⁽²⁾し、南海神を含む四海信仰の歴史的な経緯について述べた上で、本稿の具体的な検討内容を示しておきたい。

宋代の祠廟秩序はおおむね唐代の礼が踏襲され、嶽鎮海流の諸廟は太祖開宝年間に祠廟修築が行われ、旧十国領内の諸廟については

前政権の封号を剥奪・改封した。そして道教保護政策が推進された真宗期には、大中祥符元（一〇〇八）年における泰山封禅後、東嶽廟を頂点とする神々の秩序が確立され、東嶽廟は全国各地に廟宇が建てられた。北宋後期になると積極的な祠廟政策が展開され、賜額

賜号の増加が顕著になった。神宗期はまだ度重なる天災への対応策であったが、徽宗期に入ると、祠廟に対する審査体制の頹廃や宋朝の政情不安と権威の低下により、権威誇示を目的とするようになってきた。南宋代に入ると、長い政治的な混乱と政権基盤の不安定さにより、各地の祠廟、特に高宗の滞在地の祠廟に対する賜額賜号が多い。

これは皇帝の権威を保持し、南宋政権に対する各地人士の支持を得るための政策であった。また、南宋代は明らかに賜額賜号のイニシアチブを地方社会が握っていた時代であり、祠廟信仰は地域社会のあり方に密接に結びついていたのである。

南海神は、中国王朝が祀る嶽鎮海流の四海の神の一つである。中国史上における四海信仰の原型について、王三慶氏は、四海の詞自体は単に方角を示す意味にすぎず、所謂四海信仰は海上交通が盛んになる後漢六朝頃から人々が海への畏敬の念を抱き始めたことにより興ったものだと述べている。⁽³⁾その後、四海の神は隋開皇十四（五四九）年閏十月に初めて祠廟が建設され、唐天宝十（七五一）年になつてようやく官の冊封を受ける。つまり、隋以降の中国王朝の四海信仰は民間信仰の影響を受けたものであり、それが古来の「四海」概念と融合して四海の神となり、嶽鎮洗祭祀の列に加えられたのだ

といえる。そして、唐韓愈が南海廣利王廟碑に「南海神の次最も貴く、北東西三神河伯の上に在り」と記したように、南海神は四海の頂点に立つ存在であった。

この南海神廟が中国史研究において近年注目を集めている祠廟信仰研究においてどのように位置づけられているかという点、日本においては専論がなく、近年中国の研究者が歴史地理学方面から南海神廟に言及しているのみである。⁽⁴⁾そのほかに海神信仰研究の方面で言及されることはあるものの、天妃（媽祖）信仰研究が盛んな一方、四海信仰に関する論考は極めて少ないのが実情である。⁽⁵⁾

それでは、南海神廟を検討するにあたり、いかなる問題が提示されるのだろうか。まず、宋代における賜額賜号の傾向は、事実、南海神に対して南宋紹興年間までに三度の賜号が行われているように、決して無関係ではなかったと思われるが、前述のように独特の歴史を有する四海信仰については、さらに詳細な分析が求められる。また、南海神廟は対外貿易との関係から多く論じられてきたが、宋代広州、或いは広南地域との関わりについても考察を深める必要があるろう。

さらに、南海神信仰の考察をすすめるにあたり、同じ四海の神である東海神についても言及する必要がある。後述のように、宋代、東海神は山東の萊州に本廟が建てられているが、神宗期に明州に代祠が建てられた経緯があり、頻繁に賜号が行われている。同時代の四海の神における祠廟政策に、それぞれどのような特徴を見いだせ

年月		南海神	東海神	参考史料	備考
元号	西暦				
開宝四年六月	971	“司農少卿李維芳に命じて南海を祭らす。劉鑑先に海神を尊び昭明帝と為し、廟は聡正宮と為し、其の衣飾は龍鳳を以てす。詔して帝号及び宮名を削去し、一品服に易えしむ”		〔長編〕卷一・二	
開宝五年	972	東海・南海各廟に本県の令 尉を以て祀事を主らしむ		〔文獻通考〕開宝五年詔	
開宝六年	973	南海神廟を新修する	勅により萊州に東海神廟を建つ	“〔大宋新修南海弘利王廟碑〕、〔齊乘〕卷四”	
太平興国八年	983	“立春の日に萊州で東海を祀り、立夏の日に広州で南海を祀る”		〔宋史〕卷一〇二礼志五	
淳化二年	991		秘書監李至の言により東海広徳王を祀る	〔宝慶四明志〕卷十九	
大中祥符五年八月	1012	使を遣わして南海廟を葺せしむ “宋真宗、王に玉帯を賜う” “明道年中、廟宇を重修す？”		〔長編〕卷七八 〔広東新語〕卷六神語南海神 〔六侯之記〕	
康定元年	1040	〔洪聖〕賜号	〔淵聖〕賜号	〔宋史〕卷一〇二礼志五・〔宋會要輯稿〕21-3	〔廣東通志〕卷二〇五金石略は康定二年十一月とする
皇祐四年	1052	“儂智高広州包圍の時、南海神の靈験あらわる”		〔皇祐五年牒〕	
皇祐五年六月	1053	〔昭順〕賜号 “明順は王の夫人にして、皇祐に封号せし所なり”		〔皇祐五年牒〕 〔広東新語〕卷六神語南海神	
至和元年春	1054	王冕九歳ほか儀物を賜う		〔皇祐五年牒〕	
嘉祐八年	1063	南海神廟重修		治平四年〔重修南海廟碑〕	
熙寧七年	1074	“知広州程師孟、詔を奉じて雨乞をし、応あり”		〔南海廟謝雨記〕	
熙寧九年	1076	“使を遣わして南嶽、南海を祭り、告ぐるに南伐を以てす”		〔宋史〕卷一五本紀	
元豊元年十一月	1078		“高麗国信使安燾の言により、明州定海県に廟宇建設”	〔長編〕卷二九四	
元祐年間		“妖人岑探の広州攻撃の際、南海神の靈験あらわる”		乾道元年〔南海弘利洪聖昭順威顯王記〕・〔宋史〕卷三三三舜之奇	
崇寧二年	1103		廟額〔崇聖宮〕を賜う	〔宝慶四明志〕卷十九	
崇寧二年	1103		“高麗国信使劉述の奏により、廟にて歲度道士をして香火を奉ぜしむ”	〔宋會要輯稿〕礼21-20	
大觀四年六月	1110		“高麗国信使王襄、海中に應ありと言ひ、〔助順〕賜号及び風雨二神殿を建つ”	〔宋史〕卷一〇二礼志五	
政和年間末		西廟を毀葺す		乾道三年〔重修南海廟記〕	
宣和三年	1121		〔顯聖〕賜号	〔宝慶四明志〕卷十九	
宣和五年八月	1123		“風神を寧順侯、雨神を寧濟侯に封ず”	〔宋會要輯稿〕礼21-20	
宣和五年	1123		“道士、淵徳観の親額を請う”	〔宝慶四明志〕卷十九	
宣和六年十一月	1124	“(明順夫人をして) 顯仁妃に封じ、長子は輔靈侯に封じ、次子は贊寧侯に封じ、女は惠佑夫人に封ず”		〔宋會要輯稿〕礼20-82、21-19”	
徽宗・欽宗期		南海神への賜号が論じられる		乾道元年〔南海弘利洪聖昭順威顯王記〕	
建炎四年二月	1130		“車駕逃幸し、特に助順祐聖淵徳顯靈王に改封す”	〔宋會要輯稿〕礼21-20	
紹興七年	1137	〔威顯〕賜号		乾道元年〔南海弘利洪聖昭順威顯王記〕	
紹興十五年	1145	方漸「六侯之記」石刻をたてる		〔六侯之記〕跋	
紹興中			金人入寇の撃退に東海神の功あり	〔宋史〕卷一〇二礼志五	
乾道三年	1167	南海廟重修		乾道三年〔重修南海廟記〕	
乾道五年十月	1169		“林栗等の言により、助順孚聖広徳威濟王に改封す”	〔宋會要輯稿〕礼21-20、〔宋史〕卷一〇二礼志五”	
慶元三年夏	1197	“大奚山の島民の反乱鎮圧の際に、南海神の靈験あらわる”		慶元四年〔尚書省牒〕	
慶元四年五月	1198	南海神に廟額を賜う		慶元四年五月〔尚書省牒〕	
宝慶三年	1227		“守胡矩、唐孔戣南海神廟の故事を引き、正式な廟宇建設を求む”	〔宝慶四明志〕卷十九	
紹定元年	1228		東海神廟宇建設	〔宝慶四明志〕卷十九	

るのか。また、南宋代に航海の神として急速に信仰圏を拡大し、新たに航海の守護神となる天妃（媽祖）信仰との関係も視野にいれる必要がある。

唐代から清代に至る歴史の中でも、宋朝の東海・南海神への祭祀政策は最も盛んである。表は、宋代を通じた東海・南海神廟に関する祠廟政策を時系列的にまとめた年表である。表を見ると、東海・南海神それぞれに祠廟政策が特定の時期に集中して行われたことがわかる。まず、東海神は萊州廟宇建設以降ほとんど動きがないのに対し、明州に代祠が建てられた元豊元（一〇七八）年以降、南宋初めまでに賜額賜号が頻繁に行われている。また、廟宇建設、賜額賜号の奏請が高麗国信使によって為されていることは注目に値する。

一方、南海神に対する祠廟政策は主に仁宗期後半、徽宗・欽宗期、高宗・孝宗期の三期に分かれている。なお、靈驗が現れた時期は皇祐年間、元祐年間、慶元年間の三回に及んでいる。このうち国家主導による賜額賜号の乱発を招いた徽宗・欽宗期と高宗・孝宗期に関しては、慎重に分析を行わなければならない。

四海信仰について論じる以上、地域社会の視点に立った史料はあまり期待できず、自ずと官方の史料に依存せざるを得ない。それゆえ、本稿では国家と祠廟の関係を中心に論をすすめていきたい。ついでには宋代の南海神に対する賜号の経緯を詳細に検討し、南海神信仰をめぐる国家、地域社会双方の動向を出来る限り探ることとする。そして同時期の東海神信仰との比較を通して、南海神賜号がもつ歴

史的意味、そして地域社会との関わり方について考察していきたい。

二 南海神賜号の意図

宋代における南海神賜号は、康定二（一〇四二）年十一月の「洪聖」が最初である⁽⁶⁾。南海神廟にある碑文「勅南海洪聖広利王」には「札未だ徽称に峻ならず、国の章式を載考して王爵を崇び、四瀆並びに褒封して王と為す。其れ四海仍りて懿号増崇し、宜しく封じて洪聖広利王と為すべし」とあり⁽⁷⁾、四海の賜号は四瀆の王号封爵に伴って行われたもので、この段階では、とくに南海神への特別な祠廟政策というものではなかった。

二回目の南海神賜号は皇祐五（一〇五三）年の「昭順」賜号である。『統資治通鑑長編』（以下『長編』と記す）巻一七四皇祐五年六月乙未には以下のように記されている。

南海洪聖広利王を封じて洪聖広利昭順王と為す。転運使元絳言、賊広州を寇するも、数々風雨の變有り、賊懼れて遁れ、州人其の神靈に頼ると。故に之を賜号す⁽⁸⁾。

つまり、皇祐五年六月乙未の賜号は、広州を攻撃した賊軍、つまり儂智高の反乱軍が、頻りに起こる天変を怖れて広州を去り、それを南海神の靈驗とする人々の声が起因であった。そして現地の声を聞いた広南東路転運使の元絳が奏状して、賜号に至ったという。元絳が広南東路転運使に任命された正確な月日は明らかにされていない。

いが、『長編』卷一七三皇祐四年十一月庚午によれば、元絳は儂智高退却後の皇祐四（一〇五二）年十一月にはすでに広南東路転運使に任命されており、知広州魏瓘と共に広州城の修築にあたつている。⁽⁹⁾ おそらく元絳は儂智高の退却後に広州に至り、広州城の修築にあつた際に広州の人々の声を直に聞いたのであろう。

当時の「昭順」賜号の実情を克明に伝える史料として、「皇祐五年牒」の石碑が南海神廟に立っている。この石碑は至和元（一〇五四）年に元絳が記した文で、冒頭に中書門下の牒、次に『長編』に触れられている彼の状奏、そして末尾に碑文を刻んだ時の記述の三部で構成されている。まず、彼の状奏から検討を行うこととする。⁽¹⁰⁾

始めに元絳が「詢問して得」たものと述べているように、ここに記された戦闘の様子は元絳が広州の官民から伝え聞いた話である。儂智高は皇祐四（一〇五二）年五月二十二日に端州を出発したが、「是時江流湍急にして、松三水に次り、颶風大いに起り」とあり、儂智高軍は三水で三日間の滞留を余儀なくされた。この御陰で、広州は「始めて守禦の備え有るを得」たといふ。⁽¹¹⁾ しかし『長編』卷一七二皇祐四年五月丙寅の記述によれば、知広州仲簡は儂智高襲来を当日まで伏せており、城内は緊急の備えが整っていたかも知れないが、民衆は大きな被害を被っている。⁽¹²⁾

広州包囲後もまた「爾後暴風旬を累ね、賊黨の梯衝前進するを得ず、而して城中の暑渴、雨に頼りて以て濟う」という状況で、賊軍は本格的な攻撃を行えない一方、広州城内では雨によって暑さによ

る渴きを癒すことができた。これは実際に前知広州魏瓘が築城の際に井戸を掘り水を蓄えていたことも幸いして、実際に水の心配は皆無であつたといえよう。⁽¹³⁾ この後も広州城が窮地に陥ると必ず疾風が吹き荒れて敵の攻撃を尽く斥け、こうした天変の頻発によって「賊天の怒りを懼れ、漸く西遯の意有り」とあるように、儂智高は広州の囲みを解いて退却したという。

元絳は「始め州の官吏及び民數々神に禱るや、翕忽に変化し、其の応ずること響くが如し。蓋し陛下南顧焦慮するに、威靈震動し、天意神呪、宜しく潜佑有るべし」といひ、儂智高の襲来時、広州の官・民が南海神に祈りを捧げて靈験が現れたのは、仁宗が「南顧焦慮」したことに天が感じたものと称揚する。そして元絳は「臣竊に前史を稽えるに、符堅の肥水を寇するに、司馬道子鍾山に禱り、八公草木の助を獲。温造漢中の難を平らぐるに、雞翁山に祈晴し、時に応じ開霽す。当時並びに封崇を蒙る。况や南海大神歴代称祀せられ、唐韓愈嘗て謂う、伝記を考えるに、神次最も貴く、北東西三神の上に在りと。今茲の助順前聞を度越す」といひ、東晋時代の肥水の戦いにおける「八公草木の助」と唐・温造の雞翁山祈晴を挙げ、四海の第一位である南海神の靈験が前例を越えるものであつたと称揚する。さらに「昔嘗て明順后を封ずるに、自ら聖化に帰し、未だ正しく其の洪聖広利王及び其の配を褒封せず」といふ伝聞を述べて、元絳は南海神に崇頌の号を加えることを請願した。つまり、元絳は儂智高の広州包囲を歴史上の国家存亡の危機と同列にとらえており、

今回の靈験は広州の官・民の祈りよりはむしろ、南方を憂える仁宗の願いに応じたものであると考えている。

次に中書門下の牒を見ていきたい。¹⁴前半部分は「其れ吾民を陰相し、凶醜を沮遏すること、應答明白なる有らば、美称を列せずして、曷を以て神の休を揚げん」と述べて、康定二年の賜号を行ったことを付言する。そして「今軫運使絳言う、迺者儂獠狂悖し、三水に暴集するや、中流に颯起り、舟留まること三日、城圍に至るに逮び、広已に守備す。火攻甚だ急なるや、大風焰を還し、閉関して渴飲すれば、澍雨ありて足る。変怪婁見われ、賊懼れて西逐す。州人咸曰く、王其れ我を恤む者かと」と、元絳の状奏を略言するほか、広州の人々の言葉を記す。そして「朕、顯靈の佑順靡徳なるも其れに酬いざるを念い、王に加うるに昭順の号を以てす。神其れ茲の顯寵を歎け、万有千載、永く南服を庇わんことを。宜しく南海洪聖広利昭順王に特封すべし。仍りて本州に令す。官を差して彼に往き、嚴潔に祭を致し、及び仰せて牌額を製造して安掛せしむべし」と記して、南海神に「昭順」の号を加えて牌額を賜い、広南地域の庇護を求めている。

最後に、元絳が建碑までの経緯を記した部分を見る。¹⁵まず「皇祐壬辰夏、獠儂二広を猾し、絳詔を奉じて嶠外に使し、広民に問うに、皆南海神事と称道す。明年賊平ぐるや、輒ち状を以て朝に聞す。上心より焉に感じ、詞臣蔡襄を召して詰を作り王の徽名を増し、且つ使を遣して綈函を奉將し、就きて扁署を勒し、牲幣の祀を致せしむ。

今年春又勅して、……、且つ以て王の靈休に答う」とあり、賜号など南海神祭祀に関する宋廷の対応を述べる。元絳は再び南海神廟を訪れた時、「伏して念うに天子仁聖潔誠にして、以て神に依りて元元に康保せらるるは、錫蕃の備え厚き所以なり。宜しく金石の刻を有し、光明を鋪張し、極天の言う所をして朝廷威靈変化の感を知らしむべし。噫嘻盛んなるかな」として、宋廷の対応を高評価し、建碑の意向を述べて終わる。

この碑文を検討した結果、広州の人々が南海神の靈験を信じていることと、元絳が常に宋朝と南海神との関係を念頭に入れていたことがわかる。元絳は広州の人々が南海神を崇拜していることを知った上で、あくまで宋朝皇帝が南海神祭祀を行う立場にあることを強調し、南海神の靈験を宋朝との関係で捉えようとしている。至和元（一〇五四）年春の祭祀は、前年の賜号と同様、南海神の靈験に酬いる祭祀であると思われるが、元絳の主張は宋朝が南海神祭祀を行うことで、南海神が南服を守護するという関係を理想とする考えから来るものと思われる。

また、何故元絳は王朝と南海神との関係を誇張するのか。無論、南海神は宋朝の四海信仰の一つであり、宋朝と繋がり有して然るべきである。ただし別の角度から見ると、元絳は儂智高の反乱以後の広南地域における宋朝の支配力強化を提言しているように思われる。そこで儂智高の反乱の経緯を辿ると、宋朝側にとって主に以下の問題点が浮かび上がる。

外交面においては、宋朝の対交趾政策をはじめ、儂氏等の左右江流域の現地勢力への対応問題が挙げられる。北・西方に遼、西夏の圧力を受ける宋朝は、広南路辺境に勢力を拡げつつある交趾（李朝ベトナム王朝）に対して特に対応策を設けず、広南路の官に対応を委ねるのみであった。そこに、儂氏は金の産出を巧みに利用して交趾に臣従する一方、宋朝側の人士とも関係を有していた。皇祐初め、儂智高が独立を図って交趾と対立し、宋朝に内附を求めたことに對して、宋朝は交趾との関係悪化を畏れて内附を認めず、このことが結果として儂智高が広州へ攻め上ることへと繋がっていった。

内政面では、儂智高の侵攻によって明らかとなった各州城の守備力の貧弱さと地方官の統治姿勢が挙げられる。儂智高が広州へ攻め上る過程において、西江沿岸の諸州城は對抗する守備力なく瞬く間に陥落し、城を棄てて逃げる知州が跡を絶たない有様であった。中でも知広州仲簡は賊来るの報を無視し、広州の人々を混乱に陥れた人物として広州の人々から怨まれた人物であった。

要するに、宋朝の消極的外交が儂智高の反乱を招き、儂智高の侵攻によって宋朝の広南路統治の弱体さを露呈した形になっていたのである。そして元絳は広州にて南海神の靈験を称える現地の声を聞いて、広南路統治見直しの重要性を認識したのではないだろうか。それは、現地の靈験崇拜に彼らと南海神の密接な関係が読みとれる一方で、宋朝と南海神との関連性が見られないからである。それゆえ、元絳は状奏にて殊更に靈験と皇帝の関係を強調せざるを得な

かったのではないだろうか。

嘉祐年間に入ると、広南路はようやく混乱から復興の気配をみせる。嘉祐年間の南海神廟重修を記した碑文「重修南海廟碑」は以下のように伝える。

……皇祐中、広源州蛮來りて寇を為し、民の殺さるるの餘は流散し、盡後に逮び、帰懷すと雖も、昔□の饒に復する無し。是に及び、嘉祐七年秋、風雨調若し、五穀豊実、人に疫癘無く、海に颱風無く、九鼎旁十有五州に盜賊の侵無し。民相與に語りて曰く、茲れ吾が府帥政□□□□召、亦南海大神の賜なりと。

遂に府廷に入謁して曰く、海祠頽廢するに、願わくは吾貲を輸してこれを新たにし、用て以て神嘉に答えんことを。公曰く、是れ吾が心なり。言わざるも吾れ且つ命有り、乃ち以□之□□□□之屋三百餘間、宜しく革む者挙げてこれを新たにせしむべしと。九月役を興し、明年五月事既る。府、県に命じて曰く、其れ牲酒を以て成を神に告げよと。府帥はこれ尚書左丞集賢院学士（余靖）なり……⁽¹⁶⁾

儂智高の反乱によって、人々は耐え難い労苦を味わったが、嘉祐七（一〇六二）年秋には、広南地域にようやく安寧がもたらされたという。そして民は□々に、当時の知広州兼経略安撫使余靖と、南海神の靈験を称えたという。広州の人々が信じた南海神の靈験信仰は、反乱から十年を経た当時も変わりがなかったといえる。そこで人々は挙って資金を投じて南海神廟の重修を願い出て、余靖はこれを許

した。海神廟を民間の者が重修することについては、後述するように、明州に東海神廟の廟宇を建設した時に商旅の营造援助を許しており、民間の補修事業への関与は許されていた。

以上のように、儂智高の反乱を契機として、民間信仰における南海神は航海の守護神から地域の守護神へとなりつつあった。宋朝も同様に南海神の南方守護としての役割を称える一方で、皇帝と南海神との関係を再構成するべく積極的に祭祀と廟宇修築を行っていた。神宗熙寧九（一〇七六）年には、交趾の侵攻を承けて、祝融を神とする南嶽・南海に使者を遣わし、両所にて交趾征伐を誓っている。

元祐年間になると広南路に不穏な空気が漂い始めた。蔣之奇が知広州在任の頃（一〇八七―一〇九〇）、岑探という妖人が、徒党を集めて広州を奪取し嶺南に割拠せんと謀ったのである。『宋史』巻三四三蔣之奇伝には簡潔に記されるのみだが、この反乱鎮圧が紹興七年に南海神への三度目の賜号が行われる遠因となった。南海神廟にある「南海広利洪聖昭順威顯王記」には、紹興年間の賜号の経緯を以下のよう伝える。

……官吏城を登り神を望みて禱る。是日晴霽なるも、忽ち大いに晦冥し、震風凌雨凝りて冰沍と為る。羣盜戰慄し、至りて立足する能わず。城上を望むや、甲兵無数にして、怖畏顛沛し、隨いて即ち潰散す。八公山草木の助あると雖も、未だ是の神速に若かざるなり。状奏し、太常に下して増す所の徽名を擬定せしむるも、礼官以為らく王号加うること六字に至り、疑うに復

た二聖の特旨を加うべからずと。工部に詔して緡鏡を賜い祠宇を載新し以て神の賜を顯さんとす。太上皇御圖するも、慨然として南顧し務めて崇奉を極む。紹興七年秋申ねて命秩を加え元祐を度越せんとし、是に於いて威顯の号有り。寵數便蕃にして、以て修第と為らず、恨むらくは美名徽稱無く以て靈貺に酬いるに、豈に復た八字の褒封を計えんや¹⁸

碑記には、妖人岑探率いる賊軍が広州城に接近した時、広州城の官吏が南海神廟の方角へ祈りを捧げると、晴天が突如として暗転し、激しい風雨から氷へと変わり、賊軍の足を止めた。そして賊軍は城壁の上に無数の武装兵を見て、恐怖のあまりに潰滅状態になったという。列伝には南海神の靈験について一切言及されていないので、この「状奏」が誰によるものか定かでないが、文中の「二聖の特旨」「太上皇」という記載、それに紹興七年以前の賜号審議という時期を考えれば、徽宗・欽宗期ではないかと思われる。この碑記にある「八公山草木の助あると雖も、未だ是の神速に若かざるなり」とは、明らかに皇祐五年の元絳の状奏を意識したものであり、賜号の定型文句となっているようである。仮に反乱鎮圧より数十年が経過しての状奏だとすれば、賜額賜号の乱発に乗じて状奏したとみることもできよう。この時は礼官の審査ですでに封号が六字に及ぶことを指摘されたために賜号は見送られ、代わりに廟宇が重修されているが、結局は南宋紹興七（一一三七）年に「元祐を度越せん」として「威顯」を賜号された。

三 東海神信仰の変質

宋初、東海神は山東半島の中程に位置する萊州に祀られていた。朱或『萍州可談』卷二によれば、萊州東海神廟は現地の漁民の生活に密着した存在であったほか、遼・高麗方面の沿岸の炬火が見えるほど近距離に位置していた⁽¹⁹⁾。萊州東海神廟は唐天宝十(七五二)年に広徳王に封じられ、北宋康定二(一〇四二)年十一月に「淵聖」を賜号されたほかは、特に祠廟政策が施された経緯はない。しかし、神宗熙寧年間の高麗遣使再開が東海神信仰に大きな影響を与えることとなる。

熙寧年間における高麗遣使再開の経緯については、近年に近藤一成氏が検討を加えられており、ここでは氏の説を借りて概要を述べるに留めたい⁽²⁰⁾。高麗遣使の再開は、高麗の文宗と宋朝の神宗両者の遣使復活の意向を背景に、福建転運使羅拯、泉州商人黄真(本名慎孝宗の避諱により謹とも記す)らの活動により始められた。従来、高麗の遣使は山東半島の登州経由で派遣するのが通例であり、遣使再開後も登州へ向かう方針であった。しかし熙寧四年五月、再開後最初の高麗遣使は泉州商人黄真の先導によって泉州を目指し、宋朝廷の意向によって市舶司が置かれる明州に向かい、最後には淮南東路通州より入貢したと考えられている。そして二回目の高麗使節が明州に入貢すると、神宗は明州を入港地として認めることとなった

のである。なお、この明州入貢は、交易を望む高麗側と自身の利益を目論む泉州商人双方にとって望むところであった。

それ以降、宋・高麗の通航の地は明州へ遷った。そして元豊元年三月、宋側は安燾・陳陸らを正使として高麗に派遣し、同年十一月に開封へ戻り報告を行っている。『長編』卷二九四元豊元年十一月戊子に

左諫議大夫、史館修撰安燾言う、東海の神已に王爵有るも、独り廟貌無し。乞うらくは明州定海、昌国両県の間(21)に祠宇を建て、往來の商旅をして、營葺を助けんことを聽さんことを。之に従い、仍りて屋百区を為らしむ

その報告において、安燾は明州定海・昌国両県の間(21)に東海神を祀る廟宇を建てんことを願い、神宗はそれを許可したという。安燾は「廟貌無し」と述べるが、東海神廟はすでに萊州に建てられているのだから、この見解は誤りであろう。仮にその事実を認識した上で述べたものだとすると、恰も明州こそ宋・高麗通航の玄関口であり、東海神廟は明州に遷ってしかるべきだ、と安燾が主張しているようである。なお、安燾は廟宇の建設に往來の商旅に援助を行わせるよう許しを求めているが、ここに高麗遣使再開に貢献した泉州商人等が関与していることは想像に難くないであろう。その後、徽宗の崇寧元(一一〇二)年に廟額「崇聖宮」を賜わり、崇寧二(一一〇三)年には、高麗国信使劉達の奏により毎歲道士に祀りを行わせ、大觀四(一一一〇)年、またも高麗国信使王襄が渡航中に東海神の靈驗

があつたとの言により「助順」を賜号し、宣和三（一一二二）年も「顕靈」を賜号している。またこの間に風雨二神を東海神の從神に配して祀ることになったという。

このように、高麗遣使再開による宋・高麗の通交が頻繁になるに及び、東海神信仰は急激に高まった。これは、宋朝の正使が積極的に東海神を称揚し、廟宇建設、賜額賜号等を促したものであり、萊州の本廟よりも通交の地である明州の廟宇が重んじられるようになった。しかし、あくまでも明州の廟宇は代祠であり、實際の四海祭祀は萊州で行われていた。『宋史』卷一〇二禮志五には、南渡後の乾道五年（一一六九）、太常少卿林栗による次の提言を載せる。

国家東南に駐蹕し、東海、南海、実封域の内に在り。渡江して自り以後、惟だ南海王廟のみ、歳時御書祝文を降し、加封して八字の王爵に至る。東海の祠の如きは、但だ萊州の隔絶せるを以て、未だ嘗て祭を致さず。殊に知らず、通、泰、明、越、温、台、泉、福は皆東海の分界なり。紹興中金人入寇するや、李寶舟師を以て膠西に大捷するは神の助順にして、有功為り。且つ元豊間嘗て明州定海県に建つるに、請うらくは南海八字の王爵を特封するに依り、官を遣して明州に詣り行礼せんことを。詔して可とす⁽²²⁾

林栗が言うように、宋朝は南渡以後、萊州が金国の領土にあるために東海神の祭祀を行えず、南海神廟だけが祭祀を行っていた。そこで林栗は、東海神廟の守護圏域を示して、紹興年間の金人の入寇に

対する李寶の勝利が東海神の靈験であると述べ、明州定海縣の代祠にて南海神と同様の祭祀を行うよう求めている。表を見ればわかる通り、この時東海神はすでに八字の王爵を得ているので、林栗は今後明州において正式な祭祀を行うよう求めたのである。ここで林栗が示した東海神の靈験は、北宋代に宋・高麗間の往来によって称揚されてきたものではなく、南海神信仰における儂智高撃退のように、金人の入寇を撃退した功績という極めて排外的な意味が強い。そして東海神信仰のあり方も、東シナ海における航海の安全を司り、宋・高麗間の通交において象徴的な存在を果たしてきた従来の役割から、南宋の東沿海地域の守護者として外敵の脅威を斥けるという、南海神信仰と同様の位置づけへと変質している。なお、祭祀が行われる明州の廟宇は、宝慶三（一二二七）年、知明州胡矩が唐孔戣の南海神祭祀の故事を挙げて、正式な東海神廟として再建されることとなる。

おわりに

四海信仰を代表する東海・南海神はそれぞれ北宋・南宋の祠廟政策により、航海の守護としての顔とともに、外敵を斥ける国家版図の守護者としての顔を持つようになる。南海神は交趾との対外関係から儂智高の叛乱を招いたことにより、官民双方から広南地域の守護者としての性格を与えられ、その後も反乱の絶えない広南地域に

において、南海神は否が応でも守護者としての地位を高めていくことになった。一方、東海神は高麗遣使再開を受けて明州に廟宇が建設され、宋・高麗通交の航海の神として官民の間で称揚されるも、南渡後は東沿海地域において、南海神と同じく地域守護の神へと変質していく。双方とも、北宋・南宋の国際情勢に大きく影響を受けながら国家による意図的な祠廟政策が進められてきたといえよう。

こうして、宋朝の四海信仰が寧ろ中国古来の「四海」的概念を強めていくなかで、天妃信仰は航海の神として急速にその信仰圏を拡大していく、東海・南海神の航海の神としての地位を遥かに凌ぐようになる。官主導の四海信仰とは違い、民間の伝説に始まる天妃信仰は、海上貿易盛行の時代に、地域の概念にとられない海商等に広く受け入れられた。南海神についていえば、その信仰圏は珠江三角洲一帯に広がり、多くの縁の祠廟が建てられている。⁽²³⁾ また宋代にはすでに海南島に廟宇が建てられており、決して航海の神の地位を失ったわけではない。それでも、南海神が航海の神として天妃と比べて一地域にしか信仰を拡大できなかった背景には、四海信仰の地理的概念の限界と、国家祭祀の枠内という地位による限界、或いは宋代において排外的な概念が植え付けられたためなのかもしれない。その排外的な概念を植え付けられた要因は宋朝の対外情勢にあり、その契機として儂智高の反乱があったのである。

筆者はかつて、広州城の修築と州学建設に現地人から地方官に対する積極的な働きかけがあったことを論じた。⁽²⁴⁾ その広州城及びその

市街復興の背景にもまた、儂智高の反乱が大きな影を落としている。宋代広州の復興のみならず、南海神信仰の排外性が儂智高の反乱へと帰納されるとすれば、儂智高の反乱は広州の歴史に影響を与えるだけでなく、中国王朝の四海信仰にも直接大きな影響を与えたといえることができる。

註

(1) 二〇〇三年二月末、筆者は広東省広州市へ行き、南海神廟を訪れる機会を得た。今の廟は明清時期のもので、頭門、儀門、礼亭、大殿、東西の回廊、昭靈宮に、清康熙帝の御筆「海不揚波」が刻まれた石牌坊、それに珠江を臨む高台にある浴日亭が現存している。また、南海神信仰の発展にもない、閔帝廟や金花娘娘など、他の民間信仰の神も廟内に祀られている。なお、本稿で引用する南海神廟の石刻史料については、清阮元「道光広東通志」(同治刊本) 金石略に収載する同一の碑文を使用している。

(2) 宋代祠廟政策に関する代表的な先行研究には、松本浩一「宋代の賜額賜号について」(野口鐵郎編『中国史における中央政治と地方社会』昭和六〇年度科学研究費補助金総合研究成果報告書一九八六、須江隆「唐宋期における祠廟の廟額・封号の下賜について」(『中国—社会と文化』九、一九九四)、同「熙寧七年の詔—北宋神宗朝期の賜額・賜号」(『東北大学東洋史論集』八、二〇〇二)、金井徳幸「南宋の祠廟と賜額について」(宋代史研究会研究報告集第四集『宋代の知識人』汲古書院、一九九三)、水越知「宋代社会と祠廟信仰の展開—地域核としての祠廟の出現」(『東洋史研究』六〇、二〇〇二)等が挙げられる。

(3) 王三慶「四海龍王在民間通俗文學上之位置」(『漢學研究』八一、一九九〇)は、民間通俗文学において恥辱的な扱いを受ける四海龍王について、四海信仰の出自と天妃(媽祖)信仰の発展にその答えを導き出している。

- (4) 王国梅「南海神廟与広州古代対外貿易浅析」(『広東省博物館集刊』一九九六)は対外貿易との関係を論じ、司徒尚紀・李燕「嶺南漢民系神靈崇拜地理差異」(『歴史地理』一八)は南海神信仰について、強烈な地域性があると指摘する。
- (5) 註一前掲論文以外には、陳衍徳「閩南粵東媽祖信仰与経済文化的互動：歴史和現狀の考察」(『中国社会経済史研究』一九九六一二)、張大任「從広東省媽祖宮資料看歷史上閩粵關係」(『福建論壇(文史哲)』一九九六一五)などがあるが、いずれも広東における媽祖信仰を論じる際に触れる程度である。
- (6) 『宋史』卷二〇二札志五、『宋會要輯稿』二二一三には、いずれも康定元(一〇四〇)年とあるが、この「中書門下牒」には康定二(一〇四一)年十一月と記されている。これについて『道光広東通志』では、慶元四(一一九八)年の「尚書省牒」に「康定貳年増号洪聖」とあること、康定二年十一月の慶暦改元日、丙寅(二十日)よりも前に牒が出された可能性は否定できないこと、さらに牒末の署名に康定二年に参知政事となった王荦正が含まれていることから、『宋史』の記載を誤りと指摘している。
- (7) 「札未竣徽称、載考国章式崇王爵、四流並褒封为王。其四海仍増崇懿号、宜封为洪聖広利王。」
- (8) 「封南海洪聖広利王为洪聖広利昭順王。転運使元絳言賊寇広州、数有風雨之變、賊懼而遁、州人頼其神靈。故加封之」
- (9) 「詔知広州魏瑾、広東転運使元絳す、……其広州城池也、当募蕃漢豪戸及壮丁併力修完。……時儂智高還扼邕州、日々採木造船、揚言復趣広州也」
- (10) 元絳の状奏部分は以下の通り。「右臣伏観、広州有南海神祠。唐天宝中封廣利王。聖朝康定初詔加洪聖之号。臣詢問得、去年獠賊五月二十一日離端州。是時江流湍急、松次三水、颶風大起、留滯三日、以此広州始得有守禦之備。爾後暴風累旬、賊黨梯衝不得前進、而城中暑渴、頼雨以濟。六月中、賊以雲梯四攻、幾及城面。郡凶謹噉、以謂破在頃刻。無何疾風、尽壞梯屋。又一日火攻西門、烈焰垂及、又遇大風東向、賊既少退。故守卒以灌滅。於
- 是賊懼天怒、漸有西遷之意。始州之官吏及民數禱于神、翕忽變化、其応如響。蓋陛下南顧焦慮、威靈震動、天意神貺、宜有潜佑。臣窃稽前史、符堅之寇肥水、司馬道子禱於鍾山、獲八公草木之助。温造平漢中之難、祈晴於雞翁山、応時開霽。当時並蒙封崇。况南海大神歷代稱祀、唐韓愈嘗謂、考於伝記。神次最貴、在北東西三神之上。今茲順度越前聞。及問得海神之配、故老傳云、昔嘗封明順后、自稱聖化、未正褒封其洪聖廣利王及其配。臣欲望朝廷別加崇顯之号、差官致祭、以答神休。仍乞、宣付史官、昭示万世、如允所奏、乞特降勅命。謹具状奏聞、伏候勅旨。皇祐五年四月十九日(官名)臣元絳状奏」
- (11) 『長編』には三日留まったとの記載はないが、五月十九日癸亥に端州に入城し、三日後の二十二日丙寅に広州を包囲している。双方の日付が異なるものの、三日の差は確かであったことがわかる。
- (12) 「丙寅、儂智高圍広州。前二日、有告急者、知州仲簡以為妄、囚之、下令曰、有言賊至者斬。以故民不為備。及賊至、始令民入城。民爭以金貝遺闈者、求先入、踐死者甚衆、余皆附賊、賊勢益張」
- (13) 知広州魏瑾という人物は慶暦年間一度広州城の修築を行った人物である。井戸については『長編』卷一七三皇祐四年秋七月に「初、魏瑾築広州城、鑿井畜水、作大弩為守備。及儂智高攻城甚急、且断流水、而城堅、井飲不竭、弩發輒中、中輒洞潰、賊勢稍屈……」とある。
- (14) 「中書門下牒廣州南海洪聖廣利王 牒奉勅。易載害益謙之旨。蓋神道正直、必有輔於教也。其有陰相吾民、沮遏凶醜、應答明白、不列美稱、曷以揚神之休。南海洪聖廣利王、惟王廟食尊爵、表于炎区、年既遠矣。唐韓愈記稱、神次最貴、且有福禍之驗、国家秩禮祀等尤高。康定中、朕嘗増王徽名牲幣器数、罔不稱是。……州人咸曰、王其恤我者邪。朕、念顯靈佑順靡德不酬其、加王以昭順之号。神其歆茲顯寵、万有千載、永庇南服。宜特封南海洪聖廣利昭順王。仍令本州、差官往彼、嚴潔致祭、及仰製造牌額安掛、牒至准勅。故牒。皇祐五年六月二十七日牒、工部侍郎参知政事劉、給事中参知政事梁、戸部侍郎平章事龐」

(15) 「皇祐壬辰夏、獠儂猶二広、絳奉詔使驕外、問広民、皆稱道南海神事。明年賊平、輒以狀聞于朝。上心感焉、召詞臣蔡襄作詰增王徽名、且遣使奉將

締函、就勒扁署、致性幣之祀。今年春又勅、……、且以答王靈休。冬十一月、絳來謁神祠、伏念天子仁聖潔誠、以依神康保于元元、所以錫蕃之備厚。宜有金石之刻、鋪張光明、使極天所冒知朝廷威靈變化之感。噫嘻盛哉。至和元年歲在敦牂。十二月二十一日庚戌、絳謹記、始興李直書丹、僧宗淨刻」

(16) 「……皇祐中、広源州蠻來為寇、民之被殺之餘流散、逮盡後、雖婦懷、無復昔□之饑。及是、嘉祐七年秋、風雨調若、五穀豐美、人無疫癘、海無颶風、九鼎旁十有五州無盜賊之侵。民相與語曰、茲吾府帥政□□□□召、亦南海大神之賜。遂入謁府廷曰、海祠頽廢、願輸吾貨新之、用以答神嘉。公曰、是吾心也。不言吾且有命、乃以□之□□□□之屋三百餘間、宜革者拳新之。九月興役、明年五月事既。府命景曰、其以牲酒告成于神。府帥者誰尚書左丞集賢院學士□□也……」

(17) 「妖人岑探善幻、聚党二千人、謀取新興、略番禺、包扼嶺表、羣不逞借之為虐、其勢張甚。之奇遣鈴轄楊從先致討、生擒之」

(18) 「……官吏登城望神而禱。是日晴霽、忽大晦冥震風凌雨凝為冰沍。羣盜戰慄、至不能立足。望城上、甲兵無數、怖畏顛沛、隨即潰散。雖八公山草木之助、未若是之神速也。狀奏、下太常擬定所增徽名、禮官以為王號加至六字矣、疑不可復加二聖特旨。詔工部賜緡錢載新祠宇於以顯神之賜、太上皇御圖、慨然南顧務極崇奉。紹興七年秋申加命秩度越元祐、於是威顯之號寵數便蕃、不以為侈第、恨無美名微稱以酬靈貺、豈復計八字褒封耶……」

(19) 「東海神廟在萊州府東門外十五里、下瞰海咫尺、東望芙蓉島水約四十里。島之西水色白、東則色碧、與天接。島上有神廟一茅屋。漁者至彼則還。屋中有米數斛。凡漁人阻風、則宿島上、取米以為糧、得婦便載米償之、不取欺一粒。稍北與北蕃界相望、漁人云、天晴時、夜見北人拳火。度之亦不甚遠。一在蓬萊閣西。後枕溟海」

(20) 近藤一成「文人官僚蘇軾の対高麗政策」(『史滴』二三、二〇〇一)

(21) 「左諫議大夫、史館修撰安燾言、東海之神已有王爵、獨無廟貌。乞明州定

海、昌國兩県之間建祠宇、往來商旅、聽助當責。從之、仍令為屋百区」

(22) 「……國家駐蹕東南、東海、南海、實在封域之内。自渡江以後、惟南海王廟、歲時降御書祝文、加封至八字王爵。如東海之祠、但以萊州隔絕、未嘗致祭。殊不知通、秦、明、越、温、台、泉、福皆東海分界也。紹興中金人入寇、李寶以舟師大捷於膠西、神之助順、為有功矣。且元豐間嘗建明州定海県、請依南海特封八字王爵、遣官詣明州行礼。詔可」

(23) 註4司徒尚紀・李燕前掲論文。

(24) 拙稿「劉富と辛押陀羅―北宋期広州統治の諸相」(『史滴』二三、二〇〇一) (本稿は、21世紀COEプログラム「アジア地域文化エンハンシング研究センター」による研究成果の一部である。)